

令和元年度 事務事業総点検シート(1)  
[平成30年度事務事業]

一般会計		事務事業分類		簡易点検	
事務事業名 成年後見制度利用支援事業		シート番号		A 一般事務事業	
担当部署名 健康福祉 局		障害福祉 部		障害施策推進 課 評価責任者(課長名) 長尾	

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	3	障害者等が自分らしく輝いて暮らせる地域社会の実現	無
	2	事業開始年度	平成 15 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(略称・障害者総合支援法) 成年後見制度の利用の促進に関する法律			
	4	関連計画	第4次堺市障害者長期計画、第5期堺市障害福祉計画			
5	事業実施の経緯	成年後見制度が平成12年4月に創設(禁治産制度から改正)され、法改正により市町村長の申立権の付与規定が新設された事に伴い、平成15年度より本事業を実施。平成18年4月に障害者自立支援法による地域生活支援事業の市町村事業の一つとして「成年後見制度利用支援事業」が規定された。なお、同法改正で、必須事業化された。平成25年4月、法律名称が「障害者総合支援法」に改められた。平成28年5月に「成年後見制度利用促進法」が施行、平成29年3月には、「成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定された。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	【市長申立】市長の他に申立てできる親族等がなく、成年後見制度の適用を必要としているもの 【成年後見報酬】市長及び本人、親族により後見開始の審判申立てが行われた被成年後見人たる知的障害者又は精神障害者で、生活保護受給者等、後見報酬の支払いが困難であると認められるもの。			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	障害者の権利擁護のため、成年後見制度の適用を必要としているものが、同制度を適切に利用できるようにすること。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	【市長申立】 成年後見制度の適用を必要としているにもかかわらず、市長の他に申立のできる親族等がないものに対し、市長による制度利用開始の審判申立を行う。なお、申立費用の負担が可能な場合は求償する。 【成年後見報酬】 成年後見制度の適用を必要としているにもかかわらず、その費用負担が困難な知的障害者又は精神障害者が、後見、保佐又は補助を受けるために必要となる費用の全部又は一部を給付する。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( 扶助費 )				
		大阪府行政書士会				

Ⅲ. 投入量

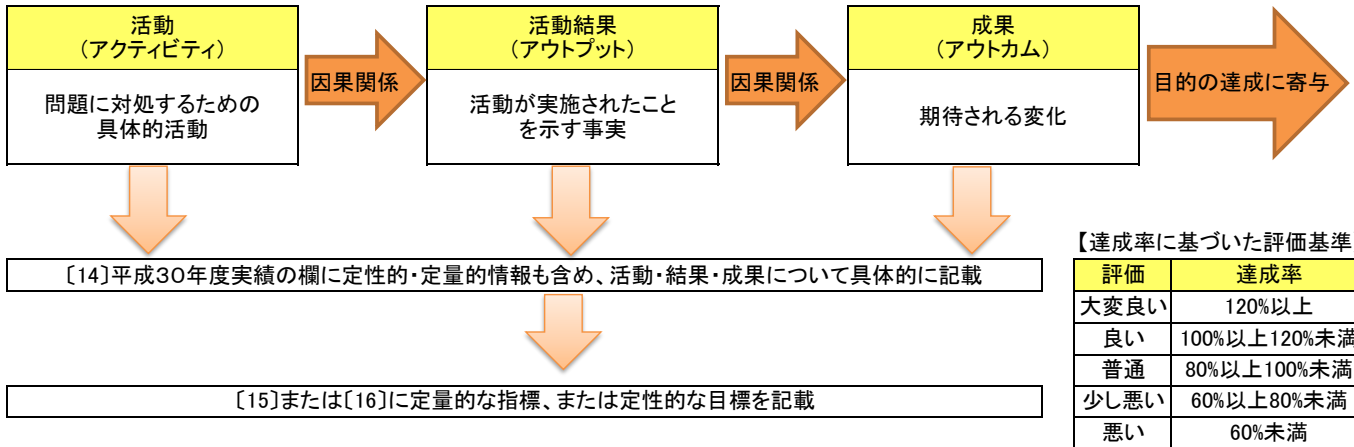
項目		単位	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算	
事業コスト	事業費(a)	千円	3,799	1,525	3,306	7,926	
	主な事業費内訳	扶助費(後見等報酬)	千円	3,725	1,302	3,141	7,500
		役務費(鑑定料、申立費用等)	千円	28	223	118	276
		委託料	千円	46	0	47	150
			千円				
	財源内訳	国・府支出金	千円				
		受益者負担金(使用料、手数料等)	千円				
		市債	千円				
		その他( 徴収金 )	千円	9	110	4	12
	一般財源	千円	3,790	1,415	3,302	7,914	
	12	人件費(b)	千円	1,640	1,640	1,640	1,620
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	5,439	3,165	4,946	9,546	

# 令和元年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	成年後見制度利用支援事業	シート番号	11-114
-------	--------------	-------	--------

## Ⅳ. 評価(測定・分析)

### ロジックモデルの考え方



[14]平成30年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

### 事業の活動内容や成果

平成30年度実績								
活動実績と成果	<p>14</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市長による後見等審判の申し立てについては、平成30年度実績が2件であり、申し立てに要する費用の支給を行った。また、平成30年度中に申し立てに際しての事前の相談が2件あり、令和元年度中に申し立てを行う。</li> <li>・平成30年度中に要綱改正し、助成対象を市長申し立てによる後見制度適用者だけに限らず、本人及び親族申し立てによる後見制度適用者まで拡大した。その結果、報酬助成件数は平成30年度実績が13件で、平成29年度と比較し実績が増加した。</li> <li>・本事業については、認知症高齢者と同制度で実施しており、研修・啓発についても併せて行っている。</li> </ul>							
	15	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		審判申し立て件数	件	目標値	-	-	-	-
				実績値	2	5	2	
				達成率	-	-	-	
	評価			-	-	-		
	算出方法・設定根拠など		市長により後見等開始の審判を申し立てた件数					
	16	指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
		報酬助成件数	件	目標値	-	-	-	-
				実績値	11	5	13	
				達成率	-	-	-	
	評価			-	-	-		
	算出方法・設定根拠など		扶助費(後見等報酬)の給付金交付決定した件数					

### 業績の分析

17	<p>目標を達成できた、または達成できなかった要因についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)</p>
	<p>本事業においては、数値目標を設定する性質のものではなく、達成度をはかることはできない。</p>

#### 【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
- 事業の有効性は高いですか。低いですか。